

〈編集後記〉

本稿は、「協同労働」という新しい労働の形を取り上げるに当たって、まず「人間は何のために働くのか」という「労働」一般について論ずることから始めようとする。

そして、そのためにその前提として、「社会」とは何かを説き起している。その内容は、「全体としての社会」を「社会セクター」「経済セクター」「政治セクター」という3つのサブセクターから構成されている「社会的混合システム」として位置づけることである。また、本文中の図1によれば、これらの3つのサブセクターに、順に「互助」「自助」「公助」がそれぞれ対応している。

次に、現在の時点で「労働」といえば何よりも「雇用労働」が多数であるところから、この「雇用労働」についての根本的な意味の検討が行われる。「雇用労働」とは、正確には「(他者に)雇用(される)労働」であるから、雇用関係とは雇われる側にとっては本来的には「不安定性」をつねに孕んだ制度的社会関係であると著者は指摘する。そこからさらに、「雇用不安」という言葉は、語義本来の原理的な意味からすれば同義反復でしかないし、また、「安定雇用」という言葉は逆に、前後不整合の自家撞着であると述べている。そしてここから、雇う側に対する社会的な規制を求める運動とその結果としての労働法の成立が結論づけられる。

こうした展開の後に、「他者雇用労働」と対比される「協同労働」である「協同型自己雇用労働」が主張される。そのうえで、「協同労働」と「雇用労働」との新たな関係ということも展望される。

最後に、印象的な事柄として、労働を単なる稼得手段としてしかとらえない労働観(「経済人」仮説の労働版)を超えて、労働を人間本性論に届くものとして再発見しようと試みた点にワーカーズコープ(協同労働協同組合)の本義を見出すという指摘や、ILOが近年になって掲げる労働理念「ディーセントワーク(decent work)」を著者が<誇りある労働>として独自に訳出していることなどを紹介しておきたい。

本文でも取り上げられているが、年越し派遣村の経験が、ここ数年来の社会問題としての「格差」と「貧困」の根底に存在する「労働」の問題を浮き彫りにしたところであり、今後ますます本稿で提起された諸論点の検討がなされることを望みたい。(T. F.)

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 宮 寄 晃 臣

製 作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561
